

日 時：令和元年 8 月 29 日（木）18 時 30 分 ～20 時 00 分

場 所：飛鳥会館

対象地区：町居

参加人数：13 名

■要望、質疑応答

| 内 容   |
|---|
| <p>○利用されていない流雪溝について</p> <p>(市民から)</p> <p>何年も前から流雪溝が利用されていないのはなぜか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平賀東中学校の前を通る県道吹上金屋黒石線は、以前人身事故があった。通学路でもあったことからすぐに県へ拡幅を要望し、その後、地域の方から工事を進めていくのであれば流雪溝も設置したいとの要望があった。引き続き県の方へは要望はしているが、なかなか実施に至っていないというのが現状である。</li><li>・流雪溝で雪を流すには流末の整備が必要になるという問題もある。流雪溝は短い区間に設置されただけで止まっていて、川から水をポンプアップして使用する計画であったと認識していたが、詳しいことは調べてからお伝えする。</li></ul> <p>(市民から)</p> <p>流雪溝は川から 100メートルほどしか設置されていないが、いつ完成するのか。また、流雪溝に水を流せば使用できるものと認識しているが、なぜ使用できないのか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県の事業である県道吹上金屋黒石線の工事の中に流雪溝の設置が含まれているが、予算がなかなかつかず、進んでいないことが現状としてある。</li><li>・流雪溝は流末が確保できなければ、流すことは難しいと聞いている。水は流れても雪は流すことができるのかという問題もある。流雪溝の運営はポンプアップの電気料など維持管理費もかかる。地域の方が協力して動いてもらうということが必要なので、そのことについては調べてからお伝えする。</li></ul> <p>(市民から)</p> <p>町居地区の流雪溝は自然流下なので電気料はかからない。地域の方々が協力してくれるかどうかということになると、現状ではわからない。</p> <p>流雪溝については、利用組合を作らないと運用はできないと聞いている。</p> <p>(市から)</p> |

・受益者が組合を作り、自分たちで維持管理するのが前提となる。ポンプアップなどによる水流の確保、流末の確保、維持管理する組合の設立の3つが運営するための要件である。

○県道吹上金屋黒石線について

(市民から)

この路線の拡幅工事については、平成14年に説明会が開催され、その後町居地区の十文字から平賀東小学校側に向かって約50mは、人身事故があったためか工事が進んだが、それ以降はなかなか進んでいない。その後、平成26年に再度説明会が実施され、以前に説明したものより狭い幅での拡幅工事を実施する旨が伝えられた。この道路は、出勤時間には子供達が安全に通ることができない状態になるので、市の方から工事を進めるよう要望してもらいたい。

(市から)

・県道吹上金屋黒石線の拡幅については、平成10年から取り組んでいて、県へも要望している。新館地区は両脇に歩道がついているが、その先の町居地区の十文字までについても要望を出したことがある。しかし、買収費用が莫大になるため断念している。子供達の通学路であり危険であると広船、新屋地区の方々からも要望があったことで、県の交通対策の事業を利用し、歩道を片側に設置するという形で実施していく方針となった。現状は十分な予算がついておらず、お待ちいただいているとのというのが実情である。

○空家条例について

(市民から)

空家条例を市ではどのように考えているか。

(市から)

・空家条例があるからといって空家を無くすことはできない。市内の空家は432件あり、倒壊する可能性がある危険な空家は25件ある。危険な空家については持ち主に解体してほしいとのお願いをしているが、「指導→勧告→命令」という順番での対応となる。台風などで屋根が飛びそうな場合は、消防署の方で一時的な対応はする。市で解体というところまではなかなかいかない。解体費用を請求しても払ってもらえないことになる。50万円を限度とした解体の補助金もある。

○高齢者の免許返納について

(市民から)

自主的に高齢者が免許返納した場合にメリットがあればいいのではないか。鯉ヶ沢町では、返納した方にタクシー券1万円分を渡していると聞いた。

(市から)

- ・運転免許証返納については、6月議会でも話題になったが、自主返納をする際に警察では運転経歴証明書を発行しており、発行には県証紙1, 100円がかかる。このため、県証紙分を市が負担することとし、広報紙等で周知する予定である。証明書があれば市内のタクシーが1割引になるなどのメリットもある。鯉ヶ沢町では、免許返納者が無料で乗れるバスがあるが、平川市はそこまでは検討していない。
- ・様々な提案もいただいているので、新庁舎建設にあわせて市内交通の見直し、検討を行っていききたい。

○相続者不在の空家への市の対応について

(市民から)

相続者がいない空家の場合、市では何か対応するのか。

(市から)

- ・緊急的に何かしなければならない時は消防署が対応する。屋根の雪が道路に落ちたり、建物が崩壊して道路をふさぐような状況であれば、市道の管理者は市であるため、交通の確保のため対応するが、空家が敷地の中で崩壊していた場合は対応できない。

○リサイクルの収集場所について

(市民から)

夕方にリサイクルの収集場所に行ったらいっぱいになっていた。もっと広くすることはできないか。また、仕事帰りに持って行けるよう収集時間を延ばすことはできないか。

(市から)

- ・来年度は庁舎建設の関係もあり、新しい場所を確保することになっている。収集時間を延ばすことについては、要望があったことを担当課に伝える。
- ・リサイクルの収集場所については、新庁舎完成後には駐車場も広がることから、今より広くできるよう検討していく。ただ、3～4年は難しいと思う。

○市の建設事業について

(市民から)

なぜ今、建設事業を多くやらなくてはならないのか。

(市から)

- ・合併当時より財政状況が好転してきている。合併当時は基金が25億円、3町村あわせた借金が236億円ほどあった。しかし、合併したことで旧3町村のそれまでもらっていた地方交付税が10年間保証され、職員、議員を減らすなどの行政改革を進め

たこともあり、基金を増やすことができた。活用できる合併特例債が約140億円あり、当初は活用できるのが平成32年までとなっていたが、5年間延長となった。合併特例債の市の負担割合は約33%であり、残り67%は後から地方交付税で入ってくる。学校などの施設整備は、国の補助、施設整備金、自主財源を利用する形で進めていた。市の体育館は、活用できる合併特例債が足りなくなるということで、当初の計画にはなかったが、緊急防災減災事業債という国の事業が令和2年まで使えることがわかったので事業が使えるうちに建設すべきであると判断した。市の持ち出しがなるべくないように、国の制度をうまく活用しながら、基金残高は最低でも50億円は確保していきたいと考えている。

- 合併当時は厳しい財政状況にあり、当時の基金残高は3年間でなくなるような状況であった。当市の合併特例債については、140億円ほど活用できるが、自己負担も発生するので半分も使えればいと合併当時は考えていた。合併当時は、建設してから30～40年経過している学校がいくつもあった。学校の建設は、補助金があっても費用の2分の1から3分の1が自己負担であるが、合併特例債と組み合わせると国の財源で大部分を賄うことができるので、合併特例債の活用は学校建設を念頭に置いていた。その後、東日本大震災、オリンピック開催により、工事資材の調達がなかなかできないことなどから、合併特例債の期限が延びたことも、庁舎を建設するという判断につながる要因であった。大規模な災害等があっても対応できるよう、十分な基金を残していくようには考えている。

#### ○神輿の活用について

(市民から)

旧平賀町で運行していた神輿は現在も使用されているのか。使っていないのであれば、尾上、碓ヶ関地域で活用してもらってもいいのではないか。

(市から)

- 神輿はふるさと創生交付金を財源に購入しているが、ずっと使われていなかったのが、猿賀神社に譲ったと記憶している。

#### ○学校の統廃合について

(市民から)

児童数が減少する中で、これから学校の統廃合は検討しているのか。

(市から)

- 小国小中学校、葛川小中学校、広船小学校の閉校は実施されたが、今後については教育委員会で検討している。山手側では、竹館小学校の児童数が大きく減少しているが、統廃合には地域性も考慮する必要がある。小和森、柏木、松崎、大坊小学校の4校をどうするのかという話にもなってくる。児童数が少ないのは大坊小学校だが、複式学

級がずっと続くような状況ではない。いずれ校舎の大規模改修をしなければならないタイミングとなるが、財政的な観点のみでは進めることはできない。広船小学校の時は、地域の中で閉校もやむを得ないのではないかとの認識を持つようになったことから、閉校している。

- ・大坊小学校の場合、岩館、原田、大坊、三町会の4町会が学区であり、児童数は60人切るかどうかというところ。来春の入学予定人数は10人で、2桁は維持しているので、地元のこととも考慮する必要があり、難しい部分はある。
- ・教育委員会では、今後出生する子供の人数をもとに、ちょうど今、計画を策定している段階である。
- ・松崎小学校の場合、児童数は増えている。住宅建築の支援などを行っていることもあり、平成30年度は転出者が転入者より多かった。統合については今後、教育委員会がこれから策定する計画をもとに判断していきたい。

#### ○企業の誘致について

(市民から)

ここ十数年、新たな企業誘致ができていないのではないかと思うが、誘致の予定は今後あるのか。

(市から)

- ・誘致するとなると土地を造成する必要がある。すでに何らかの施設がある所に作ることは可能だが、農地であった土地に造成することは難しい。平川市にくることを希望している会社が多ければ実施できるが、例えば1社だけのために事業化するのは難しい。平川市は優良農地であることもあって様々な法の規制があり、造成が難しい。
- ・平川市の農地はほぼ市街化調整区域になっている。市街化調整区域で建物を建てることのできるのは農業施設などに限定される。黒石市のインターチェンジ付近に誘致された運送会社は、はじめ平川市の大坊と岩館地区の間に建設したいと申し出があったが、農地であるため国の基準を満たせなかった。現在、改良区の工事中であり、工事が終わってから8年過ぎないと農地転用は難しい。3年前に農家以外の方も住宅を建てることのできる緩和区域を見直しし、30町歩ほど増やした。